

高蔵寺ニュータウン地区における学校統合に向けた基本方針 (中間案) に対する市民意見公募の結果

1 意見募集期間

令和8年8月28日(金)から9月28日(月)まで

2 公表資料

- (1) 高蔵寺ニュータウン地区における学校統合に向けた基本方針(中間案)
- (2) 【概要版】高蔵寺ニュータウン地区における学校統合に向けた基本方針(中間案)

3 公表場所

市ホームページ、学校教育課新たな学校づくり推進室、市役所情報コーナー、坂下出張所、各ふれあいセンター、各公民館、東部市民センター、保健センター、総合保健医療センター、グループふじとう

4 意見の提出方法

あいち電子申請・届出システム、市公式LINEの「提案・意見」、電子メール、直接か郵送、ファクスのいずれかの方法で、学校教育課新たな学校づくり推進室へ提出

5 市民意見公募の結果

意見提出者 23人44件

【意見の分類と件数】

意見の分類	件数
統合の進め方	11件
通学	4件
学校跡地	4件
まちづくり	3件
基本方針の構成	3件
学校区の再編	3件
地域のつながり	3件
意見交換	2件

意見の分類	件数
小中一貫教育	2件
学校づくりを考える懇談会	2件
きめ細かな教育	2件
魅力ある学校づくり	1件
学校施設	1件
アンケート	1件
情報発信	1件
その他	1件

6 意見及び考え方

(1) 全体としての考え方

たくさんのご意見をいただき、ありがとうございました。高蔵寺ニュータウン地区の学校統合に向けた基本方針（中間案）に対し、それぞれの方がそれぞれの視点で、本市の取組への期待や課題などのご意見をお寄せくださいました。

ご意見は提出者ごとに記載し、内容を種類別に分類しています。なお、複数のご意見をお寄せいただいた方は、「No.〇—1」のように枝番を付して表記しています。

今回、本中間案に対して具体的な提案を含め、様々なご意見をいただきました。寄せられたご意見の中でも、特に「統合の進め方」については、中学校区内での学校統合や段階的な学校統合が望ましいなど広範囲な学校統合に慎重なご意見もいただきました。

こうしたご意見を踏まえ、基本方針の内容をより明確にするため、次のとおり修正します。

① 基本方針（45 ページの方針1）の修正

「高蔵寺ニュータウン地区を2つの地区に分け、それぞれの地区で最適な学校統合のあり方を検討します。」を、「高蔵寺ニュータウン地区を2つの地区に分け、それぞれの地区で、統合する学校の数や組み合わせなど、最適な学校統合のあり方を検討します。」にあらためます。

② 今後の進め方（49 ページ）への追加

「「藤山台・岩成台中学校区」と「高森台・石尾台中学校区」の2つの地区での検討にあたり、「学校づくりを考える懇談会」については、必要に応じて中学校区単位で開催します。」の文言を加えます。

その他にいただいたご意見も踏まえ、引き続き、保護者や地域の方々と丁寧に対話と議論を積み重ねながら、高蔵寺ニュータウン地区の学校統合に向けた検討を進めていきます。

(2) それぞれの意見に対する考え方

No.	分 類	意 見 の 内 容	市 の 考 え 方
1	まちづくり	学校の統合・閉校を積極的に検討するのは最終手段にするべきだと思う。まずは、高蔵寺ニュータウン地区の老朽化した施設の再開発を優先的に進めていき、その再開発の結果を10年単位で見えて、それでも人口減少が加速する場合に限り閉校を考えていくべき。 閉校した学校を再度開校することは非常に難しいため、名古屋市の人口増加によって春日井市への波及効果が見込まれる現段階ではまだ再編の検討が早すぎるのではないのでしょうか？ 名古屋市に隣接する東海市や日進市や長久手市などでは、再開発や区画整理によって、人口減少を克服し、年々人口増加が進んでいます。そのため、春日井市もまだ可能性があるのではないのでしょうか。中央線で名古屋から1本という立地を生かして、まずは高蔵寺駅周辺の魅力向上に努めて、それと同時に、高蔵寺ニュータウンの老朽化した団地群を民間企業への委託で大規模に建て替えて、新たな世帯の誘致を実施していくべきだと思います。 まずは、様々な人口減少対策を行っている、多摩ニュータウン（東京都）や千里ニュータウン（大阪府）の再開発事例を参考にすると良いと思います。高蔵寺ニュータウンは、多摩ニュータウン・千里ニュータウンに並ぶ日本三大ニュータウンのため、参考になる点が多いと思われます。	児童生徒数の推計から、高蔵寺ニュータウン地区での子どもの数の減少は急速に進んでおり、子どもたちにとってより良い教育環境を整備することは、先送りできない喫緊の課題であると考えています。 一方で、高蔵寺ニュータウン地区のまちづくりについては、本市、独立行政法人都市再生機構（UR都市機構）、高蔵寺ニュータウンセンター開発株式会社の3者で連携協定を締結し、これまでの取組を発展させながら持続可能なまちづくりの実現に取り組んでいるところです。 これらのニュータウン地区の施策と子どもたちにとってより良い教育環境の実現に向けた施策を並行して進めていくことが重要であると考えています。
2-1	統合の進め方	1 学校規模ありきではない 二つの地区毎に統廃合を進めるようですが、規模ありきの案です。これでは、ニュータウン創生ではなく、過疎地そのものの縮小均衡です。地域性を活かして、少人数でのきめ細かい目配り、学校行事の共同開催や交流の発想はありませんか。	小規模校または過小規模校においては、クラス替えができないことにより、多様な考えに触れたり、切磋琢磨する機会が限定されたり、人間関係が固定化しやすくなったりするなどの傾向があります。また、運動会や文化祭などの集団活動において、児童生徒数が少ないことにより、教育活動に制約が生じることもあります。 本市としては、クラス替えができる一定の児童生徒の規模を確保した上で、個々に応じたきめ細かな教育を提供していくことや、行事だけでなく、子どもたちが日々の学校生活において多くの友達や先生と関わりながら、

No.	分 類	意 見 の 内 容	市 の 考 え 方
			多様な考えに触れたり、協力し合ったりすることが重要であると考えています。
2-2	意見交換	2 当事者のご意見がないが 教育委員会ではなく、児童や生徒、教職員の方々の思いはどうなのでしょう。子ども達は学区やクラスの友人は、大人になっても大切な存在です。 スクールバスには何千万円もかかり、友達はず車で10～15分のところでは始まりません。 行政の理屈ではなく、保護者にも魅力的であり、当事者は児童や生徒、先生方ですが、声を吸い上げられていますでしょうか。 非常に大切なことと思います。ご回答もいただきたいと思います。	市では、これまで保護者や子どもたち、地域の方を対象にアンケートを実施したほか、意見交換会を重ね、多くの方から意見を伺いながら検討を進めています。 今後も引き続き、市ホームページや情報紙「学校のこれから通信」において積極的な情報発信を続けるとともに、必要に応じて、子どもたちや先生方との意見交換を行う機会を設けます。
2-3	学校跡地	災害対応の観点から災害発生時、地域の各小中学校は、指定避難所となっています。 昨今の異常気象の多発状況下で、高蔵寺ニュータウンには公民館がなく、最寄りにある小中学校は欠かせません。 仮に統合で廃校になった学校でも施設維持が必要ですが、廃校だから壊すでは話が通りません。 単に人の避難所だけでなく、仮設住宅、ヘリポートや支援物資管理にも有効です。お考えはあるでしょうか。	地域の方が災害時などの有事の際にも避難場所などに困ることがないように、防災機能としての体育館の存続など、必要な機能の確保について検討していきます。 その上で、学校の跡地については、地域の実情や他の公共施設の状況などを勘案し、公共としての利用の要否を含め、有益な利活用を検討していきます。
3-1	統合の進め方	過去数回にわたる説明会に参加させて頂き、教育委員会の対応は真摯に、かつ的確にご対応ありがとうございました。 さて、今回の学校統廃合について、将来を見据えて、10年後、20年後を考えると、特に高森台・石尾台地区について、小学校6校統合、中学校2校統合案に賛成です。 子どもたちにとって、沢山の同学年の交わりは将来に生かされるものと確信します。違う考えも受け入れ、自分の考えもまとめることは、今後、社会生活を歩むとき、役立つものと思います。	学校生活では、児童生徒が多くの子供達と関わり、多様な考え方を学びながら、社会性を育んでいくことが大切であると考えています。学校統合に向けた検討にあたっては、様々な観点からの検討が必要ですが、何よりも、子どもたちにとってより良い教育環境を実現することに重点を置いて進めていきます。
3-2	通学	懸念事項としては、登下校のスクールバスの運用は必須と考えます。いろんなケースを想定して、事前準備をお願いします。	学校を統合することとした場合の通学については、子どもたちの登下校の安全性や通学時間などを考慮し、安全な通学路の設定のほか、通学用のバスの運行について検討していきます。

No.	分 類	意 見 の 内 容	市 の 考 え 方
3-3	学校跡地	空き小学校の校舎の運用については地元の意見も取り入れ、有効に存続される事を望みます。グラウンドは公園など緑地帯にするなど、校舎・体育館は地元のコミュニティとして活用が見込まれます。一步一步前進される事を希望します。	学校の跡地については、地域の実情や他の公共施設の状況などを勘案し、公共としての利用の可否を含め、有益な利活用を検討します。
4	学校区の再編	統合はやらなければいけないことになると思います。 〇〇小学校区などのくくりを一度解体して住所ごとに再編成をして通いやすい学校をめざすきっかけにしたいです。 バス通学も最低限になるのではないのでしょうか。 現在、ある小学校の方が近いのに住所の関係で遠い学校へ通学している話も聞いています。 今回の件をきっかけに良い方向に向かうことができればいいですね。	学校は地域コミュニティの核であること、また、地域のまちづくりのあり方とも密接に結びついていることを踏まえ、学校統合の検討にあたっては、地域のつながりを大切に考える必要があります。 その上で、学校区の変更については、今後、懇談会や意見交換会で保護者や地域の皆様からの意見を聞きながら、必要に応じて検討していきます。
5-1	小中一貫教育	地区を衰退させる統合はしないでほしい。 10年前の藤山統合は成功していると思にくい。今回、藤山台小学校に岩成台、岩成台西小学校を統合すれば再び同じように人口減が想像できる。 流入する若い人たちは小学校の立地や校風は確認すると思うので、私は岩成台西小学校の土地へ小中一貫校の設立を望む。 近隣では瀬戸市が既に小中一貫校を設けており、一宮市も5年後開校で計画を進めている。 非常に大変なプロジェクトであるが、メリットが大きいのだと思う。	学校統合の検討については、今後、保護者や地域の代表の方、学校関係者などで構成する懇談会において、統合の必要性を含め、学校の設置場所や小中一貫教育制度など、より具体的な内容について意見交換を行っていきます。
5-2	統合の進め方	岩成台地区の児童が藤山台小学校に行くことを考えた場合、通学4km以内であるとはいえ、起伏が激しい土地であることは考慮する必要がある。 大人は歩こうと思わない距離なので、授業参観等は参加者が減ると考えられる。 また、校区が広大なため、放課後に友達と遊ぶ事も少なくなり、友人関係は希薄になると思われる。岩成台、岩成台西を藤山台に統合することは反対である。	学校統合の検討については、今後、保護者や地域の代表の方、学校関係者などで構成する懇談会において、統合の必要性を含め、学校の設置場所や小中一貫教育制度、通学手段など、より具体的な内容について意見交換を行っていきます。
6	学校区の再編	高蔵寺ニュータウン地区の学校統合について 中央台小学校の廃校・統合は避けられず、今後は高森台小学校へ通うことになると思います。 しかし、中央台の小学生を高森台小学校へ通わせることと、その後も中央台地区の中学生を高森	学校統合の検討については、今後、保護者や地域の代表の方、学校関係者などで構成する懇談会において、統合の必要性を含め、学校の設置場所や小中一貫教育制度など、より具体的な内

No.	分 類	意 見 の 内 容	市 の 考 え 方
		台中学校へ通わせることは、別の問題として考えるべきです。 私は、中央台地区を高森台中学校区から外し、藤山台中学校区へ再編することを強く求めます。 高森台中学校は高台の団地内にあり、中央台地区からは大きな高低差があります。毎日の通学でこの負担を子どもたちに負わせ続ける現在の学区は、今の時代に見直すべきです。 中央台は路線バスの中継点でもあり、藤山台方面への公共交通を利用できます。児童生徒数も多くないため、新たにスクールバスを整備するのではなく、既存の路線バスを通学に活用することが可能です。また、中央台から藤山台へは高森台のような大きな高低差がないため、自転車通学も選択肢として検討できると考えます。 一方、高森台中学校については、今後増加する外国籍の児童生徒、日本語力が十分でない児童生徒への教育対応を集中的に行う拠点として活用してはどうでしょうか。 各学校が個別に対応するのではなく、高森台中学校に特設クラスを設け、日本語教育、学習支援、保護者対応などを集中的に行う体制を整えるべきです。 今回の学校統合を単なる学校数の削減で終わらせず、現在の人口構成や地理的条件に合わせて、学区そのものを見直すことを求めます。 中央台地区の子どもを高森台中学校へ通わせる現在の学区は、今回の学校統合を機に廃止し、藤山台中学校への進学を基本とする学区へ再編することを強く求めます。	容について意見交換を行っていきます。 その上で、学校区の変更については、今後、懇談会や意見交換会で保護者や地域の皆様からの意見を聞きながら、必要に応じて検討していきます。 その他いただいたご提案については、今後の検討の参考とさせていただきます。
7-1	基本方針の構成	小学生児童の保護者として、意見交換会を複数回開催するなど、保護者の意見等を積極的に取り入れようとする取り組みを行っており、大変ありがたく思います。 前提として、基本方針に至るまでの基本的な流れとしては、(1) 問題の確認→(2) 原因特定(課題の整理)→(3) 施策の基本方針→(4) 具体的施策の提案・目標値設定となるため、この流れに沿って意見を述べさせていただきます。 【(1) 問題の確認】中間案P 1～44 ① 適正規模については理解できたが、具体的などのような問題が生じるかが明確でない。	本市が令和7年2月に策定した「小学校・中学校の適正規模等の基本的な考え方」において、規模が小さい学校の主なデメリットやクラス替えが可能になることによるメリットなどを記載しています。 また、適正な学校規模にするための方法として通学区域の変更がありますが、すでに小規模の学校同士が隣接している地域においては、学区を見直しても、それぞれの学校規模の適正化とはならないと考えています。

No.	分 類	意 見 の 内 容	市 の 考 え 方
		適正規模にならないとどのような問題が生じるのかが記載されていないため、問題の深刻性がイメージしにくいと感じました。 また、今回、アンケートにおいて、「統合を進めるべきか」等を聞かれています、統合しないとうなるのか。統合するとどのようなメリットがあるのか。他にどのような選択肢があるのか(学校統合せずに学級統合など)明示があるとよいと思いました。 アンケートの設問設定を見る限り、上記メリットを提示しなければ、統合ありきなのかなとも感じてしまうため、統合以外の選択肢があれば、明示してもらいたいと思います。	
7-2	アンケート	② アンケート設問について 「学校生活において重要に思うこと」などの設問は、保護者等が考えている問題を洗い出すものだと思います。この設問に対する意見はありませんが、問題を洗い出すには設問が少ないと感じました。 全国には、既に過疎地で統合している学校が多数あると思います。そのような学校ではどのような問題が生じているのか。どのような保護者の要望があるのかデータはあると思います。中間案に記載のないだけで、そのような情報収集は行われているとは思いますが、情報収集が行われているのであれば、ある程度、問題・要望などのジャンルは分類できていると思います。(例えば、「通学距離」「教育の質」など) また、(1) 問題の確認をするには、比較が必要だと言われています。春日井市の地区の保護者等は、特にどの点を強く要望しているのかは、小中学校単位で測れるものではなく、全国や類似自治体の小中学校と比較して初めて、この地区は、この点を強く要望しているのだと分かると思います。 その点で、本来、要望の強弱を確認し、アンケート集計の整理までを考えると、あらかじめジャンル毎の設問を設けるなどをすると、回答者側からすると答えやすく、質問者側からすると集計・整理しやすかったのではないかと思います。	アンケートの設問へのご意見については、今後の取組の中で参考にさせていただきます。 また、アンケート結果については、基本方針（中間案）には頁の都合上、全てを掲載していませんが、結果のとりまとめ及び詳細を市ホームページに掲載しています。

No.	分 類	意 見 の 内 容	市 の 考 え 方
		③ アンケート結果について アンケート結果のまとめの記載がないため、どのような点を問題視しているのかが分かりませんでした。上記②のとおり、ジャンル毎に集計し、円グラフでまとめ、まとめ文章があるとよいと思います。また、その際に、前述②の全国比較とまでは言わないまでも、各学校区で比較すること＝各学校区の要望の強弱が分かる、つまり統合に向けた意見の相違が分かるのではないかと思います。統合するのであれば、この意見の相違（例えばある地区では、教育の質を英語に求めている。別の地区では IT に求めている。）があれば、そのすり合わせをどうするのか決める場でもあると思います。アンケート結果をまとめてもらえると思います。	
7-3	基本方針の構成	【(2) 原因特定（課題の整理）】中間案に記載なし ① そもそも、原因分析や課題整理に関する記述がありませんでした。 本来であれば、(1)で出た又は強調された問題（例えば通学距離など）に対して、なぜそのような要望が強いのかなどを分析し、原因を特定することが必要です。（例えば、バス等の交通手段がないなど）課題（～をする必要がある）は、原因（～がない為）の裏返しであるため、原因分析ができていないと、課題、つまり行政や地域が行うべきことは見えてこないはずです。この話は、次の(3)につながりますが、課題＝行政や地域が行うべきことが整理されていない場合は、本来、基本方針が決めることはできないと思います。	子どもたちの数の減少により学校の適正規模が確保できなくなることを課題として捉え、基本方針ではその課題への考え方を示しています。 通学手段などの統合による課題については、学校を統合することとした場合に策定する「統合に向けた計画」において、現状分析や課題を整理し、その対応を示していきます。
7-4	基本方針の構成	【(3) 施策の基本方針】中間案 P45～46 ① 方針2・3は方針とは言えない 方針とは、本来は問題を解決するための施策の方向を示すものであり、その前提には(2)で記載したように、課題があり、課題は何か解決しなければならない、不足しているものを充足させるものです。そして、方針はその充足の方向性を示すものと言えます。 方針2・3は、内容がとても抽象的で当たり前又は既に行っていることであり、これを方針とするということは、裏返すと何かが十分でないということです。魅力のある学校の検討や話し合い等が十分でないのは分かります。ただ、どの	学校統合の検討については、今後、保護者や地域の代表の方、学校関係者などで構成する懇談会において、統合の必要性を含め、学校の設置場所や小中一貫教育制度など、より具体的な内容について意見交換を行っていきます。 懇談会では、各地区における課題を整理し、検討を進めていきます。

No.	分 類	意 見 の 内 容	市 の 考 え 方
		ような点で十分でないのか、(2)に記載のとおり課題の整理に関する記載がないため、現時点でどのような内容を保護者等に話してほしいのかが伝わってきません。 今後話し合いの場を設ける場合も、課題を整理されていないと、漠然としたまま進めることとなり、地区独自の問題等の把握や対策も打てず、ありきたりな対策となると思われます。保護者や職員の方々の時間にも限りがあることから、問題確認から課題整理までを論理的にまとめていただけると、より前向きな話し合いができるのではないかと思います。 他に記載すべき方針がないということは(1)(2)に記載のように、十分に問題確認、原因分析、課題整理ができていないのではないかと疑念を抱かれてしまうと思うので、最終案では、施策の方向性に読みかえられる方向性の記載になるとよいと思いました。 ② 方針1について 2地区に分けて話すのはよいが、①に記載のように何を話してもらいたいのか。行政や地域としてどのような点を課題だと分析したのか、またそこに至る経緯を論理的に明確にもらえるるとより前向きな話し合いができるのではないかと思います。課題等がないと、単に保護者に意見をもらったという実績がほしいだけのように感じる他、何の話し合いをしているのか分からなくなるため、“今日は移動手段”“今日は教育の質”などテーマを決めて話し合えると、議論の焦点がぶれず、話し合いを深めることができるのではないかと思います。	
8	学校施設	多少家から学校までが遠くなってもいいので、充実した教育と共働き家庭のための放課後の預かり先を重視してほしい。	学校統合に向けた検討にあたっては、様々な観点からの検討が必要ですが、何よりも、子どもたちにとってより良い教育環境を実現することに重点を置いて進めることとしています。 その中で、放課後の子どもの居場所は欠かせないものであると考えており、学校を統合することとした場合、具体的な運営方法などについて検討していきます。

No.	分 類	意 見 の 内 容	市 の 考 え 方
9	通学	市の小中学校適正規模の考えに賛成です。集団生活において、適正な人数がいた方が、選択肢が増えるなど、プラスの影響の方が多いと感じます。 市の資料から、石尾台中学校単独では近い将来小規模になってしまうことが考えられるので、高森台中学校区と合併するのが良いと思います。また、石尾台中学校区の小学校3校が合併するのが良いと思います。 心配なことは、通学距離です。夏の猛暑、大雨、台風、大雪、防犯対策。距離が遠くなるほど、心配です。スクールバスは必要になると思います。	学校を統合することとした場合の通学については、子どもたちの登下校の安全性や通学時間などを考慮し、安全な通学路の設定のほか、通学用のバスの運行について検討していきます。
10	地域のつながり	1 私の意見 方針1の説明文中の「ウ 民生委員・児童委員の活動では、2つの地区で民生委員児童委員協議会を開催し、情報共有が行われています。」を削除すべきと考えます。 2 私は、令和8年4月25日(土)に東部市民センターで開催された意見交換会の場で、この件について質問しました。公表されている議事録には、次のように記載されています。 ＜石尾台中学校区＞ 学校統合に向けた第4回意見交換会 議事録 10 ページ 【質問6】(押沢台小学校区) 資料 35 ページに民生委員は石尾台中学校区と高森台中学校区の合同で活動している記載があるが、以前に中学校区ごとに分ける話があった。役職が増えることもあり、現在は合同で民生委員児童委員協議会を開催しているが、実際の民生委員の活動は小学校区ごとに活動している。統合して中学校区が一緒になることで活動しやすい意味で資料に記載しているならば、実際の実態と異なる。 【事務局】 そのような実態を今回初めて聞きましたので、実際に民生委員を所管している福祉政策課にも話を聞いた上で、どういった活動が望ましいのかということも合わせて考えていきたいと思っています。 3 4月に次いで6月14日(日)にグループふじと	「2つの地区で民生委員児童委員協議会を開催し、情報共有が行われています。」の記載については、学校統合の検討にあたり地域のつながりが重要であるという認識のもと、現状の地域連携の一例として挙げたものです。 民生員児童委員協議会では、各小学校区で協議された学校に関する課題について、報告という形で情報共有がなされていると確認しています。 このため、表現は原案のとおりとします。

No.	分 類	意 見 の 内 容	市 の 考 え 方
		うで意見交換会が開催されましたが、私は6月の意見交換会を欠席したため、今回の中間方針（案）とほぼ同文がその日配布された資料29ページに①－ウとして記載されていたことを知りませんでした。 今回の意見提案にあたり6月の意見交換会の議事録を読みましたが、4月の質疑応答後に事務局が福祉政策課にどのように確認したかなどが不明でした（議事録8ページ）ので、民生委員・児童委員を経験した者としてこの件について私見を述べます。 4 まず、「なぜ、ニュータウン地区の民児協は、2つの中学校区にまたがって設置されているか」について、私の考えを述べます。 (1) ニュータウン地区の4つの中学校の開設年次は、1974年岩成台中、1977年高森台中、1978年藤山台中、1983年石尾台中で、10年で4校が開校されました。これは、ニュータウン地区の人口増加（＝児童の増加）に対応したものであることは明らかで、民生委員・児童委員の定員も人口の増加にあわせて増えていったことは議論の余地はないと考えます。 春日井市では概ね中学校区単位に民児協が設置されているので、正確な時期や民児協の名称は不明ですが、1974年の岩成台中開校及び1977年の高森台中開校にあわせて、それぞれの中学校区を含む民児協が存在していたと推測されます。 (2) そしてその後の児童数の増加に伴い、岩成台中学校区に藤山台中学校が、高森台中学校区に石尾台中学校がそれぞれ開校されました。また、それぞれの地区の民生委員・児童委員の定数も、地区の人口の増加にあわせて増員されていったと思われます。 春日井市が「1中学校区に1民児協を設置する」という基準を持っていたかどうかはわかりませんが、岩成台中学校区及び高森台中学校区に中学校が増設されたときに、当然、既存の民児協を中学校区別に分けるかどうか検討されたと推測します。しかし、その時点で民児協を中学校区別に分けることなく、民	

No.	分 類	意 見 の 内 容	市 の 考 え 方
		児協の名称に2つの中学校区名を追加または変更して「藤山台・岩成台中学校区民児協」及び「高森台・石尾台中学校区民児協」に名称を変更して※1現在に至っていると考えるのが妥当です。 ※1 現在の2つの民児協の名称から、「岩成台中学校区民児協」が「藤山台・岩成台中学校区民児協」に、「高森台中学校区民児協」が「高森台・石尾台中学校区民児協」に名称変更したのではないかと推測されます。 (3) 前記(2)の推測を裏付ける実例があります。 高森台・石尾台中学校区民児協では、令和2年度に当時の同民児協の会長から、民児協を高森台中学校区と石尾台中学校区に分割する案が示されましたが、多くの委員の反対で実現しませんでした。 会長の提案理由は次のとおりで、いずれも民児協の現状を踏まえたものでした。 ・2つの中学校区の地域性が異なること ・民児協の定員が増えたことにより、各委員が会議で発言しにくくなっていることや視察研修などでの移動が大変なこと ・2名の主任児童委員が2中学校、6小学校を担当していて大変なので、分割により負担を軽減させたいこと など その提案に対して、当時の課題は認めつつも、民児協を分割すれば役員数が増え、役員になる委員の負担が増えることへの反対意見※2が出て、また、分割しなくても主任児童委員の定数を増やせることが判明したために、分割は実現しませんでした。中学校が増設した当時に民児協を分割することは、令和2年の時以上に困難だったと思われます。 ※2 高森台・石尾台中学校区民児協の場合、37名の委員定数に対して、会長1、副会長1、会計1、監事1、書記2、計6名の役員がいますが、民児協を2つに分けると、18、19名の中から6、7名の役員を出すことになり委員の負担が大きいという反対意見です。 (4) 以上、ニュータウンの2つの地区において2つの中学校区にまたがる民児協が現在存在していることは、歴史的な経緯によるもので	

No.	分 類	意 見 の 内 容	市 の 考 え 方
		あると推測されることを述べました。 次に、2つの中学校区にまたがる民児協で「情報の共有が行われているかどうか」について述べます。 5 民児協と学校との関わり方について述べます。 (1) 民児協は民生委員・児童委員の活動を支えるために設置されています。本来、民生委員・児童委員は、地域の見守り対象者や相談を受けた人など個人を対象に活動しています。その身分は特別職地方公務員であり、守秘義務を負うことから、民児協において相談相手の情報を他の委員と共有することはありません。 (2) 私は、民生委員・児童委員活動の基本は『小学校単位』だと考え活動してきました。2つの中学校区にまたがる民児協においても、石尾台中学校区と高森台中学校区の“違い”を感じることが多々ありました。いくつかの実例を挙げます。 【実例1】 高森台・石尾台中学校区民児協では、毎年1回、6小学校、2中学校との連絡会を各校ごとに開催しています。その連絡会には、学校側は校長と教頭が、民児協側は会長と各小・中学校区を担当する民生委員・児童委員、主任児童委員が参加して、学校ごとに児童・生徒の学校や家庭生活の状況を伺い、民生委員・児童委員への要望等を意見交換しました。 【実例2】 毎年1回、中学校主催で「生徒指導連絡協議会」が開催されますが、高森台中学校区は地域の民生委員・児童委員、主任児童委員が全員参加で開催され、石尾台中学校区は各小学校区の民生委員・児童委員は代表1名が参加する、という違いがありました。 【実例3】 4-(3)でも述べましたが、以前高森台・石尾台中学校区民児協には2名しか主任児童委員の定員が認められず、2名で2中学校、6小学校、計8校を担当していました。2つの	

No.	分 類	意 見 の 内 容	市 の 考 え 方
		中学校区にまたがる活動の困難さから増員要求をした結果、令和4年12月より4名となり、高森台中学校区担当と石尾台中学校区担当に2名ずつに分かれて活動しています。これは2つの中学校区にまたがる高森台・石尾台中学校区民児協の不都合さを改善した事例です。 (3) 上記(2)の実例からわかるように、民生委員・児童委員活動は「小学校区単位」で行われていますし、子どもの関係では「小学校区または中学校区単位」が基本であり、民児協においてはその単位での情報共有は行われても、他中学校区との情報共有する必要性はほとんどなかったと私は記憶しています。 6 「…情報共有が行われています」の内容及び根拠が不明です。 (1) 9年間、民生委員・児童委員として高森台・石尾台民児協に所属していた私には、方針1の説明文「…民生委員児童委員協議会を開催し、情報共有が行われています」が、何を根拠にしているか、またどういう情報の共有が行われているというのかがわかりません。 (2) そもそも、学校の規模の適正化に関する数回にわたる意見交換会で、防災の観点から「防災対策はどうなるか」とか、まちづくりの観点から「地域のコミュニティ活動はどうなるか」、などという教育問題以外の多岐にわたる疑問・意見が出されましたが、事務局は「関係部署に伝える」、「情報を共有する」という回答に終始しており（令和8年6月14日議事録9ページ以下。質問1、質問2及びその回答など）、事務局は『より良い教育環境の実現』という『教育』の範囲に限定して議論を主導してきたと感じています。 (3) その事務局が、方針1の説明文に『福祉』の分野に属する「民児協のあり方・活動内容」を取り上げること自体が「矛盾している」と言わざるを得ません。民児協を所管していない学校教育課がなぜ「情報共有が行われている」と断定できるのか、「情報共有が行われています」の「情報」とは何を指すのかも不明です。	

No.	分 類	意 見 の 内 容	市 の 考 え 方
		もし、機会があるならば、学校教育課が把握している『教育』に関する「情報共有が民児協で行われている例」を示してください。 (4) さらに、2つの中学校区にまたがる民児協が「どういう情報」を「どのように共有」していることが、『よりよい教育環境の実現』を検討する際に考慮すべきことになるのか、という点についても説明があつてしかるべきだと考えます。 (5) 私は「学校統合は、小・中学校と民生委員・児童委員の連携を薄めるのではないか」と危惧しています。 現在、押沢台小学校区の児童に関する問題が生じた場合、押沢台小学校と同地区の民生委員・児童委員とで情報共有しています。 しかし、例えば石尾台中学校区を区域とする1小学校に統合された場合、学校側では、現在の小学校6校の児童に関する問題が管理職たる校長・教頭に集中することになります。現実的には児童の担任がその児童の属する地区の民生委員・児童委員と連携しながら対応することになるでしょうから、校長や教頭が直接関わっている現状とは大きく異なると容易に想像できます。 一方、民生委員・児童委員側からしても、統合後の小学校はおそらく地理的にも遠くなり、日常的な連絡調整が取りにくくなるなど、関係の希薄化を感じるのではないのでしょうか。 もちろん、統合後は学校と民生委員・児童委員との情報共有や連携方法をいろいろ工夫されるでしょうから、本項の私の「危惧」を理由に「学校統合の是非」を主張するつもりはありませんが、方針案に示されている「情報共有」についてしっかり吟味されることを要望します。 7 私の意見のまとめ (1) 現在、「2つの地区で民生委員児童委員協議会を開催している」ことは、歴史的な経緯からたまたまそうなのであつて、学校統合のあり方を検討するうえで考慮すべき事項	

No.	分 類	意 見 の 内 容	市 の 考 え 方
		にはならないと考えます。 (2) 実際に高森台・石尾台中学校区民児協に所属していた自分の経験を踏まえると、2つの中学校名を冠しているからといって「情報共有している」とは言えず、根拠が明確でない文章表現は読む人に誤解を与えるものと考えます。 (3) 学校教育課の所管でない民児協に関する記載は不適当です。掲載するならば、「2つの中学校区にまたがる民児協のあり方が、『よりよい教育環境の実現』にどう関係しているか」を説明すべきです。 (4) 以上の理由により、『提案内容のうち「ウ 民生委員・児童委員の活動では、2つの地区で民生委員児童委員協議会を開催し、情報共有が行われています。」を削除すべきである』という意見を提出します。 【補足】 以上の私見は、平成 28 (2016) 年 12 月から令和 7 (2025) 年 11 月まで、民生委員・児童委員として高森台・石尾台民児協に在籍した間の経験に基づくもので、現在の民児協がどのように対応されているかは確認していないことを申し添えます。	
11	学校区の再編	【新提案】 「玉川小学校区」を、「高座小学校区」に統合し、「高蔵寺中学校区」に変更する案。 【提案を出すに至った理由】 過去 3 回の「地区懇話会」を通して感じるのは、各小学校及び中学校の収容人数の減少予想を通して、合併・統合させることにより学級数の減少を止めるとともに学校存続による財政負担を少しでも減らそうという市当局の努力の姿勢が窺えられるのである。 その内容としては、小学校 3 校（玉川小・押沢台小・石尾台小）統合を小学校 1 校にする案を第一段階に、その後、第二段階として、中学校 2 校（石尾台中・高森台中）を中学校 1 校にするという単純に数値化された考えが各懇話会で教育委員会発行の印刷物に記されている。市教委当局は、「意見を聞く」という形にしているが、これまでに載せられたアンケート結果について一部ではあるが、調査対象者が曖昧な点等指摘されたりして、今一つ釈然	学校は地域コミュニティの核であること、また、地域のまちづくりのあり方とも密接に結びついていることを踏まえ、学校統合の検討にあたっては、地域のつながりを大切に考える必要があります。 その上で、学校区の変更については、今後、懇談会や意見交換会で保護者や地域の皆様からの意見を聞きながら、必要に応じて検討していきます。

No.	分 類	意 見 の 内 容	市 の 考 え 方
		としないものがある。 しかしながら、上記の部分は、ある意味、数値上では、「合理的判断」といえ、「一面的な案」として述べられている。それならば、「多面的な案」があっても良いのでは、という結論に至った。それは、「高座小学校」学区に「玉川小学校」学区を統合させる案である。歴史的に見れば、「玉川小学校」の誕生は、第二次大戦後、過去の「旧高蔵寺小学校」から、「分教場」として設立され、その後「玉川小学校」として独立した経緯がある。当時の住所表示も東春日井郡高蔵寺町大字玉野という形だったと記憶している。その点では高蔵寺町と一体であったと考えられる。よく言われる、「昔が良かった」という懷古主義を唱える気持ちはないが、今回の統合後の児童・生徒の通学を考慮するとき、別案が有っても良いのではないかと思う。今、市教委が考えている押沢台・石尾台地区統合案であれば、直接のバス路線がないために、登下校時にバス等新たな交通機関が必要になろう。距離的には玉野地区からは最低2～4km、全体的には登り勾配になるので、標高差は、国土地理院の測定値を元にと、玉野町中心地が標高56.0m、押沢台小学校周辺が標高119.3mであるので、63.3mということになる。しかも登校時には勾配が約7割続く。現在、中学校校区である石尾台中学校への生徒には自転車通学が認められている。飼野地区から徒歩で通学する生徒もいる、との話も聞く。小学校を統合した場合、自転車通学は児童には不可能であろう。児童には徒歩通学は難しいであろう。通学バスを設定するにも、運業者（市直接あるいは委託運業者）の応分の出費が重なることに相違ない。隣接する瀬戸市の「にじの丘学園」の話に対しても、第1回ミーティングの時に、「最初はスクールバスを民間に委託したが、運営困難となり委託バスが無くなり、その後保護者が送迎しているとの話があるが、本当か。」との問いに対し、市は、「その後は路線バスで対応している。」との回答をしたが、現実には、「すべてではなく、保護者が送迎している事実がある。」との問題もある。残念ながら、市の調査には、少々ムラがあり、統合で生じるであろうあらゆる点を洗い出すとともに、徹底的に現状把握をする必要がある。場合によっては、他の職域の職員	

No.	分 類	意 見 の 内 容	市 の 考 え 方
		方の手伝いを受けてでも調べるべきことである。 そこで、中学校区も含めた多面的な案として、「高座小統合案」を対象にしてはどうか、ということである。距離的には、市の統合案と同じようにこの提案でもやはり、玉野地域からは距離的には、約3km、標高差65.4mであり、あまり変わらないが、メリットとしては、通学方法では、現行の路線バス（玉野台線）が利用でき、高蔵寺駅もしくは高蔵寺幼稚園北口から徒歩で行ける可能性がある。勾配は高座小学校周辺と駅周辺の通路のみである。バスの本数もある程度あるので、便の増便で解決できるのではないだろうか。デメリットとしては、高座小学校及び、その進学先である高蔵寺中学校の児童・生徒数、クラス数の増加である。市教委が、児童・生徒数の減少による「社会性・集団性の欠如」を謳うが、この点は、逆にメリットになるのではないだろうか。逆に多すぎるかもしれないが、「社会性やクラス内のトラブルを少しでも避ける」という点では、即座に解決できる。「多面的」と述べたわけは、いずれ高座小学校・高蔵寺中学校の通学区域も検討する必要があるということである。それについては、人口動態調査や住民移動推定など、行政で考えるべき事柄であるが、避けては通れないことである。市教委の考える案では、いずれ石尾台中学校と高森台中学校区の統合の必要性を説いているが、これとて、「高座小学校統合案」と同じである。どちらにしても、問題は山積すると考える。 いずれにしても、地域の児童・生徒の教育環境について、1つの案に固執するのではなく、多角的に考えるべきではなかろうか。1校の運営につき、1年に5,000万円ほどかかるとされているわけであるが、それだからこそ一層念入りに考慮すべき課題だと思われる。事例を挙げておく。離島地域の北海道立利尻高等学校・同礼文高等学校は、令和8年時で全体生徒数が、それぞれ47～48人と伺っている。財政的には、道教委はもちろん極めて苦しい状態であるが、存続させている。ましてや道教委は道全体がそれと大差のない変わらない状態にもかかわらず、頑張っている。「地域性が異なる。離島である。」と言ってしまえばどうしようもないが、この現実を市教委は、どう考えるのであろう。	

No.	分 類	意 見 の 内 容	市 の 考 え 方
12	まちづくり	高森台中学校区の統廃合については反対です。近いうちに同校区内に転入を予定しています。外から見ていてもこの校区には、ほかの校区よりも新しい土地や住居が売りに出されている印象があり、また県営住宅も建て替えが予定されています。学校が目前にあるというのはとても利点で、ましてや「東高森台小学校まで何メートル」とか、「高森台中学校まで何メートル」といった売り出し方をしているため、数年後にそれがなくなってしまうというのは引越す側としては正直納得しづらいです。特に子どもが小さければ中学生になるのは十年以上先の話です。そこまでの予想はできません。 ニュータウンの人口減少や高齢化が問題になっていますが、学校がなくなったらより魅力が減ってしまう気がします。駅から離れているけど土地が安いという視点で転入を考える人がいた時、学校の場所はキーポイントになると思います。	学校統合に向けた検討にあたっては、様々な観点からの検討が必要ですが、何よりも、子どもたちにとってより良い教育環境を実現することに重点を置いて進めることとしています。 また、高蔵寺ニュータウン地区のまちづくりについては、本市、独立行政法人都市再生機構（UR都市機構）、高蔵寺ニュータウンセンター開発株式会社の3者で連携協定を締結し、これまでの取組を発展させながら持続可能なまちづくりの実現に取り組んでいるところです。 今後は、保護者や地域の代表の方、学校関係者などで構成する懇談会において、統合の必要性を含め、より具体的な内容について意見交換を行っていきます。
13	統合の進め方	統合については賛成しません。	今後は、保護者や地域の代表の方、学校関係者などで構成する懇談会において、統合の必要性を含め、より具体的な内容について意見交換を行っていきます。
14-1	統合の進め方	【方針2】 初めに、統廃合が決まってから方針2の各項目を「検討する」というのではなく、その検討内容を元にして統廃合に賛成か反対かを聞くというのが筋だと思います。例えば「小中一貫教育」にするなら統廃合に反対、とか賛成ということです。多くの人は条件次第で賛成・反対を決めるのではないのでしょうか。そのような余地がこの「基本方針」には見られません。つまり、「検討」内容にかかわらず、統廃合だけを先に決めるという姿勢が見られません。しかも、それぞれ検討した結果「ダメでした」では意見交換会が無駄になり、市民の気持ちを裏切ることになるかも知れません。	学校統合の検討については、今後、保護者や地域の代表の方、学校関係者などで構成する懇談会において、統合の必要性を含め、学校の設置場所や小中一貫教育制度など、より具体的な内容について意見交換を行っていきます。また、懇談会の状況に応じて、各地区の保護者や地域の方を対象とした意見交換会を開催していきます。
14-2	学校づくりを考える懇談会	【方針3】と「4 今後の進め方」について「学校づくりを考える懇談会」ですが、統廃合後には直接関係のない保護者や地域の代表者の立ち位置が分からないので、公平性を保つためには公開で行う必要があります。PTA 関係者や地域の「有力者」は行政寄りという誤解を招かないための措置です。	学校づくりを考える懇談会は、公開で開催するため、傍聴することができます。また、懇談会終了後は、市ホームページに、配布資料及び会議録を掲載します。

No.	分 類	意 見 の 内 容	市 の 考 え 方
14-3	通学	【方針1】 第3に通学の問題です。高森台・石尾台の合併ですが、通学バスが確保できるという確証が必要です。玉野町からは石尾台中学校へも高森台中学校へも名鉄バスでは直行では行けません。通学バスとしても、何かのことで乗り遅れたりした場合通学できないのです。瀬戸の「にじの丘学園」では当初通学バスが予定されていましたが、蓋を開けてみたら名鉄バス利用になりました。同じ轍を踏む恐れはないでしょうか。	学校を統合することとした場合の通学については、子どもたちの登下校の安全性や通学時間などを考慮し、安全な通学路の設定のほか、通学用のバスの運行について検討していきます。運行にあたっては、児童生徒の安全確保を最優先とし、運行ルートや乗降場所の安全性、運行管理体制などについて十分な検討と対策を講じていきます。
14-4	統合の進め方	【方針1】 石尾台地区と高森台地区を合わせると、小学校は「大規模校」になります。ちなみにR8では合わせて1,000人、R11でも合わせて875人、R14年になってやっと700人台です。R22で500人弱になりますが、それまでは「大規模校」で、解消すべき事案です。それなのに今になって大規模校を作るのは政策的には逆行していると思います。したがって、石尾台と高森台の合併は再考すべきと考えます。何を考えているのか理解に苦しみます。	高森台中学校区は中学校区内の小学校の統合で適正規模の課題の解決ができますが、石尾台中学校区は単独では課題の解決ができません。また、今後も子どもの数は減少していくと考えられることから、高森台中学校区と石尾台中学校区を1つの地区と捉え、統合する学校の数や組み合わせなど、最適な学校統合のあり方を検討する必要がありますと考えています。 なお、高森台中学校区と石尾台中学校区の小学校の児童数の合計については、令和11年度では835人、令和13年度では756人と推計しています。
15	統合の進め方	P3 市の言う「よりよい教育環境」とは児童生徒数のことだけを言っているようにみえます。複数学級となるように学校規模を統合するという方針ですが、よりよい教育環境の中には施設問題、教員配置問題などがあります。最も大事なことは児童生徒が自力で登校できる距離の中に学校があることです。1960年代ではそれを基準として統廃合を中止したという経緯があったようです。バスで通えばいいという安易な方針ではないはずです。 特に、高森台・石尾台中学校区は地域が広範囲となり、含まれる小学校は6校を1校に統廃合するなどあまりに無謀な提案ではないかと思います。バス通学を余儀なくされる子どもたちの生活が、はたしてよりよい教育環境ということになるのでしょうか。人数が少ないことが、自力で通学できることより大事な観点になるのでしょうか。学級規模も35人から減る方向になっていくだろうことを	学校生活では、児童生徒が多くの子の友達と関わり、多様な考え方を学びながら、社会性を育んでいくことが大切であると考えています。学校統合に向けた検討にあたっては、様々な観点からの検討が必要ですが、何よりも、子どもたちにとってより良い教育環境を実現することに重点を置いて進めることとしています。 学校統合の検討については、今後、保護者や地域の代表の方、学校関係者などで構成する懇談会において、統合の必要性を含め、学校の設置場所や小中一貫教育制度など、より具体的な内容について意見交換を行っていきます。また、新しい学校づくりが地域の活性化につながるよう進めていき

No.	分 類	意 見 の 内 容	市 の 考 え 方
		予測するに、学校をなくしてしまえば再建はまず考えられなくなります。今ある学校を残してほしいという切なる願いです。なんとか維持していく方向で考えるべきです。 とりわけ離れている玉川小は小学校がなくなれば地域の死活問題となります。地域がすたれていく中で子どもたちは安心して生活できるのでしょうか。未来社会に責任を持つ観点からも、安易な選択は避けるべきです。学校は地域の財産です。 また、学校のあり方についても不登校に特化した学校(岐阜県のような)や僻地にあるような特色ある学校、などこの機に様々な提案があってもいいのではないかと思います。	たいと考えています。
16- 1	その他	1 「基本方針」について 「子どもたちにとってより良い教育環境の実現を図るため」と書かれていますが、【子どもたちにとってより良い教育環境】とは、どのような【教育環境】なのか。内容が良くわかりません。 『学校づくりを考える懇談会』で議論を深め、大多数の住民が納得できる【教育環境】を明示・公開するよう、要望します。	学校生活では、児童生徒が多くの方々と関わり、多様な考え方を学びながら、社会性を育んでいくことが大切であると考えています。そのためには、一定の規模の児童生徒集団が確保されていることが望ましく、小学校、中学校ともに、1学年に2学級以上あることが必要であると考えています。
16- 2	魅力ある学校づくり	2 「方針2」について (1) 「子どもたちにとって、また、地域にとって、魅力ある学校となるように検討を進めます」と書かれています。 前項と同様に【魅力ある学校】とは、どのような【学校】なのか。内容が良くわかりません。 『学校づくりを考える懇談会』で議論を深め、大多数の住民が納得できる【魅力ある学校】を明示・公開するよう、要望します。	魅力ある学校づくりとして、小中一貫教育や特色あるカリキュラムの導入などを検討していきます。
16- 3	学校跡地	(2) 「地域の方が利用することができるコミュニティスペースの設置など、地域の拠点としての学校づくりを検討します」と書かれています。 押沢台小学校区では、夏祭りなど小学校を中心にしたコミュニティ活動が活発に行われています。統合により押沢台小学校が廃校になった場合、活動の場がなくなることを心配しています。 『学校づくりを考える懇談会』では、新たな【魅力ある学校】を議論するだけでなく、廃	学校は地域コミュニティの核であること、また、地域のまちづくりのあり方とも密接に結びついていることを踏まえ、学校の跡地については、地域の実情や他の公共施設の状況などを勘案し、公共としての利用の要否を含め、有益な利活用を検討していきます。

No.	分 類	意 見 の 内 容	市 の 考 え 方
		校される学校跡地・建物の次なる展開についても議論を深め、明示・公開するよう、要望します。	
16-4	学校づくりを考える懇談会	3 「方針3」について 「学校づくりを考える懇談会」を構成する「保護者や地域の代表の方、学校関係者」のそれぞれの選定基準と人数を明示・公開するよう、要望します。 なお、「学校づくりを考える懇談会」の議事次第、議事録のすべてを残し、春日井市のホームページで、いつでもだれもが閲覧できる状況を作るよう、要望します。	学校づくりを考える懇談会については、「春日市立小中学校の学校づくりを考える懇談会設置要綱」に基づき、保護者や地域住民の代表の方、学校関係者などで構成します。 懇談会は、公開で開催するため、傍聴することができます。また、懇談会終了後は、市ホームページに、配布資料及び会議録を掲載します。
17	統合の進め方	【意見の対象となる箇所】 高森台中学校区および石尾台中学校区における学校再編・統合のあり方について 【理由および背景（中間案への懸念）】 中間案が示す統合する方針に対して、以下の3点の理由から強い懸念を抱いています。 1 通学負担と安全面のリスク 高蔵寺ニュータウンの高森台中学校区および石尾台中学校区は、特有の高低差（坂道）が多い地形や広大なエリアを考慮すると、完全統合により通学距離が大幅に延伸する地域が生じます。生徒の毎日の肉体的負担、防犯面のリスク、冬場の下校時における交通安全上のリスクが極めて高くなります。バス通学も片道20、30分かかる生徒は、毎日の生活時間に通学時間が割かれ、帰る時間の制約も出てきます。 2 地域コミュニティの衰退 学校は地域の避難所やコミュニティの核でもあり、既存校舎の安易な廃止は地域活力の低下を招きます。 3 社会情勢の不確実性 現在、ICTやAI技術の導入による社会変化は激しく、5年先、10年先の状況を見通すことは困難です。このような時代において、拙速に大規模な統廃合を断行するよりも、時代の変化（遠隔教育の進化や自動運転などによる通学手段の確保等）を見極めるべきです。 一方で、現在の小規模化（単学級化）に伴う「多様な集団活動の不足」という教育上の課題についても、早期に解決を図る必要があると認識し	本方針においては、高蔵寺ニュータウン地区を2つの地区に分け、それぞれの地区で、統合する学校の数や組み合わせなど、最適な学校統合のあり方を検討することとしています。 学校統合の検討については、今後、保護者や地域の代表の方、学校関係者などで構成する懇談会において、統合の必要性を含め、学校の設置場所や小中一貫教育制度など、より具体的な内容について意見交換を行っていきます。 ご提案については今後の検討の参考とさせていただきます。

No.	分 類	意 見 の 内 容	市 の 考 え 方
		ています。 【具体的な提案内容（提案のイメージ）】 変化の激しい時代に対応するため、建物の寿命を勘案しつつ、段階的に再編を進める「2ステップ型」の柔軟な統合案を提案します。 ＜第1ステップ：令和10～12年（2028～2030年）頃まで＞：小学校の先行統合 少人数化の課題に早期に対応するため、まずは中学校区ごとの小学校3校を、現校舎を活用する形で1校に統合します。 ・高森台中校区：高森台小、中央台小、東高森台小を1校（例：高森台小）に統合。 ・石尾台中校区：押沢台小、石尾台小、玉野台小を1校（例：押沢台小）に統合。 ＜第2ステップ：令和20年（2038年）頃まで＞：中学校の統合と新しい学校像の構築 新しい教育のあり方（遠隔授業等）や通学方法（車自動化等）の技術が確立されると思われ、又、建物の寿命も勘案すべき時期に、満を持して小学校、中学校の思い切った統廃合を行います。 ・高森台中と石尾台中を統合し、新校舎（例：エリア中心の石尾台など）を建設。 ・その際、時代のニーズに合わせ、小中一貫校や小中高一貫校の設置も視野に検討	
18-1	意見交換	以前に統合した藤山台小学校の「統合が正しかったかどうか」の検証はきちんとされたのか。 2016年の3校統合時も、単に数合わせの統合ではなく、「子どもにとってより良い教育環境」を求めていると信じたい。藤山台小学校の施設は確かに素晴らしい。しかし、2016年開校時約500名の児童数が今年度初めには293名とのこと。これがAIの予想した児童数減とわかっていただけなのか？10年で4割も減っているのは、想定内だったのか。世の中全体の流れの中でいかんともしがたい結果と言いつつ、言い訳をするのでは情けない。 そのような流れを食い止める抜本的な教育の改革と、それに付随した学校以外の改革が、今、求められていると思う。 まずは学校から。春日井市の子どもの教育に他の地域からでも移転してきたいと思うような。 そのためには、（方針2）に掲げられている、新しい学校が「魅力ある学校」になるように、小中一	学校統合に向けた検討にあたって、子どもたちの意見を聞くことは重要であると考えています。子どもたち自身の意見を聴取する機会を適切に設け、その意見を十分に尊重しながら、丁寧に検討を進めていきます。

No.	分 類	意 見 の 内 容	市 の 考 え 方
		貫校や特色あるカリキュラムの導入など、とあるが、そこでこそ子どもや職員のいうことの耳を傾けてほしい。 はやりの中高一貫校や義務教育学校を形だけ求めるのではなく、「子どもにとって魅力のある学校」は、真剣に追及することが重要かと思う。それを大人だけで考えるのではなく。 それには、春日井市では、前段階として、子どもが主体的に参加するための子どもが意見を言える環境を作ることが急務である。「こどもの権利条例」が今年の4月施行されて、学校でどんな変化があるのか。この精神を現場で広め生かさなければ、ただの「絵に描いた餅」でしかない。「こどもまんなか」は標語どまりである。「特色あるカリキュラム」も形だけ、どこかのものを持ってきたのでは、成果は望めない。子どもの権利が保障される＝子どもが幸せになるという理念を見定めた統廃合であるべき。	
18-2	まちづくり	その家族が住みたいと思える住環境の整備も同時に考える必要がある。 現在の藤山台地区の住宅事情について学校統廃合と共に考えられていたのか。他の課との連携が欠かせないと思う。 「それ等は、統廃合が決まってから」といわれそうだが、ここの確認無しでは、どうせどんどん児童数・子育て世代の人口が減少するに違いない。リ・ニュータウンを真剣に考えたい。	高蔵寺ニュータウン地区のまちづくりについては、本市、独立行政法人都市再生機構（UR都市機構）、高蔵寺ニュータウンセンター開発株式会社の3者で連携協定を締結し、これまでの取組を発展させながら持続可能なまちづくりの実現に取り組んでいます。 学校統合に向けた検討にあたっては、市教育委員会だけではなく、必要に応じて市の関係課と連携し検討します。
19	きめ細かな教育	P22 「適正規模」この言葉がこのページ以外にも多く出てくるが、調べてみると、そもそも根拠のない数値で使われている。ニュータウンは特に、小規模の学校を多く設けるとして、学校が建設されたと聞いている。登下校の安全性とかかる時間についての不安が保護者の意見として多々聞かれるのももっともである。 P34 「教員の配置がどうなっているのか」という質問があるが、これまでこのことについて市の資料で見た記憶がない。調べてみると、ある資料では、小学校の場合、統合されることで教員が66人から33人。中学校で44人から16人という資料を	学校統合の検討にあたっては、1学級あたりの児童生徒数が少ない「少人数学級」と学校（学年）全体の児童生徒数が少ない「小規模校または過小規模校」を切り分けて考える必要があると認識しています。 少人数学級は、教員が一人ひとりの児童生徒の状況をきめ細かく把握しやすく、個々に応じた指導ができるなどの効果があります。愛知県では国に先駆けて、令和9年度から中学3年生についても35人学級へ移行すること

No.	分 類	意 見 の 内 容	市 の 考 え 方
		見つけた。 これで、充実したきめ細かな指導は、期待できるのか。	としており、本市においても同様に進めていく考えです。 一方で、小規模校または過小規模校においては、クラス替えができないことにより、多様な考えに触れたり、切磋琢磨する機会が限定されたり、人間関係が固定化しやすくなったりするなどの傾向があります。また、運動会や文化祭などの集団活動において、児童生徒数が少ないことにより、教育活動に制約が生じることもあります。 本市としては、クラス替えができる一定の児童生徒の規模を確保した上で、個々に応じたきめ細かな教育を提供していくことが重要であると考えています。
20	統合の 進め方	2 ページ～14 ページ 「小学校、中学校ともに、1 学年に 2 学級以上あることが必要」と「通学距離は小学校 4 キロまで中学校は 6 キロまで」という基準を令和 22 年度の児童・生徒数の推計をあてはめると、「藤山台・岩成台地区」、「高森台・石尾台地区」でそれぞれ中学校 1 校、小学校 1 校、ということにもなりかねないという資料かと理解しました。 しかし、それは集約しすぎだと思います。中学校は状況によっては前述のとおりになるのもやむを得ないかもしれませんが、小学校は現在の「藤山台中学校」「岩成台中学校」「高森台中学校」「石尾台中学校」の校区ごとに 1 校ずつ、合計 4 校程度にすべきだと考えます。 複数学級が大事だという意見が多いですが、通学が遠くなることのデメリットとの比較考量が重要かと思います。特に小学生では、複数学級のメリットより通学が遠くなることのデメリットが大きいと思います。小学生で、長い距離をバスで通学する、というのは負担がかなり大きいと感じます。 「活気があること」という部分は、例えば運動会を 2 小学校合同で行い、場所は 1 年ずつ交代で行うなど、行事のやり方を工夫することで補うことも可能かと思います。児童・生徒数の推移もあくまで推計であり、マンション建設などの転入で変わる可能性もありますので、集約のし過ぎは避けるべきかと考えます。	中学校区単独では適正規模の課題の解決ができない中学校区があることから、隣接する中学校区とあわせた検討を行うため、「藤山台・岩成台中学校」と「高森台・石尾台中学校区」の組み合わせで、統合する学校の数や組み合わせなど、最適な学校統合のあり方を検討することとしています。 学校を統合することとした場合の通学については、子どもたちの登下校の安全性や通学時間などを考慮し、安全な通学路の設定のほか、通学バスの運行について検討を進めます。

No.	分 類	意 見 の 内 容	市 の 考 え 方
21-1	統合の 進め方	資料 11、12 ページ 石尾台中学校区の 3 つの小学校を統合することに異論はありません。子どもたちの人間関係の広がり、切磋琢磨する機会の創出、教員の負担軽減に繋がります。 ただ、高森台中学校区と一緒にするとあまりにも校区の範囲が広がりすぎます。特に小学生にとって通学に負担がかかることとなります。また、多くの学校が統合することによる児童生徒数の急激な増加は、子どもたちの精神面でも負担になることが懸念されます。(小学校から中学校に進んだ際に、子どもの人数が急に増えることにより、環境についていけないという子どもがいると聞いています。今の子どもたちはナイーブで、いろいろなことを気にしやすい傾向にあります) できるだけ子どもたちの負担にならない方法を考えていただきたいと思います。	高森台中学校区は中学校区内の統合で適正規模の課題の解決ができませんが、石尾台中学校区は単独では課題の解決ができません。また、今後も子どもの数は減少していくと考えられることから、高森台中学校区と石尾台中学校区を 1 つの地区と捉え、統合する学校の数や組み合わせなど、最適な学校統合のあり方を検討する必要がありますと考えています。
21-2	地域の つながり	45 ページ 民生委員児童委員の活動が「高森台・石尾台中学校区」で一緒に行っているとの記載がありますが、委員の人数が多すぎるため、2 つに分ける検討をしたことがありました。地域性に応じた、より密着した丁寧な活動ができるようにしたいとの理由でした。しかし分割するとそれぞれに役員が増えることになるため反対意見があり、結局実現しませんでした。そうした経緯がありますので、民生委員が高森台と石尾台中学校区で一緒に活動しているからというのは参考例にはならないと考えます。	民生委員児童委員の記載につきましては、学校統合の検討にあたり地域のつながりが重要であるという認識のもと、現状の地域連携の一例として挙げたものです。 民生委員児童委員協議会では、各小学校区で協議された学校に関する課題について、報告という形で情報共有がなされていると確認しています。
21-3	地域の つながり	全体を通して ・校区が広がりすぎると、学校と地域との結びつきが弱まるのではと心配です。今行っている学校でのボランティア活動も、校区が広すぎるとボランティアの方が学校に行くことも負担になります(高齢者の方が多いです)。結果的に学校と地域との連携が進めにくくなることが心配です。 ・現在校区ごとに実施している夏まつりや敬老会、防災訓練などのイベントも、多くの校区が一緒になると開催に労苦が伴います。地域住民の負担にも繋がりがかねません。 ・統合した学校には、是非新しく綺麗な校舎を建てていただきたいです。市内にある某高校は新し	学校は地域コミュニティの核であること、また、地域のまちづくりのあり方とも密接に結びついていることを踏まえ、保護者や地域の方と丁寧に対話や議論を積み重ねていきます。 また、魅力ある学校づくりにあたっては、統合する校舎のあり方を含め、小中一貫教育や特色あるカリキュラムの導入などを検討していきます。

No.	分 類	意 見 の 内 容	市 の 考 え 方
		い校舎を建てた影響で、志願者が増えたとの話を聞いております。 令和22年度の推定人数を見ると驚くばかりですが、魅力的な学校ができることで、新しく移って来られる住民が増えることを期待したいです。	
22	きめ細かな教育	魅力ある学校づくりに重要だと思うことに対して子ども一人ひとりの状況に応じたきめ細かな教育、より良い環境で学校生活が送れることが保護者、地域の人々の声としてあげられています。 1学級35人の基準が本当によいのかという声もあります。「春日井市で産みたい！育てたい！」を掲げている春日井市ですから学級編成の児童生徒数の基準を市独自で設けて教育に力を注いで、謳って欲しいと思います。 子ども一人ひとりの状況に応じたきめ細かな教育、より良い環境で学校生活が送れることになると思います。	本市の1学級あたりの人数は、愛知県の基準と同様に、小学校の全学年及び中学1、2年生は35人、3年生は40人としています。なお、中学校3年生については、令和9年度以降に35人学級へ移行することとなっています。 教員の配置につきましても愛知県の基準に基づいて行われており、現在のところ、市独自で児童生徒数の基準を定めることは考えていません。
23-1	統合の進め方	藤山台小学校、岩成台小学校、岩成台西小学校を統合することと藤山台中学校と岩成台中学校を統合することは賛成である。 ・統合の土地について 統合するならば3つの小学校の真ん中にある岩成台西小学校の土地にしてほしい。中学校は岩成台中学校の土地に統合してほしい。 岩成台西小と岩成台中のように小中学校が隣接していることで、小学生と中学生が同じ通学路を利用することになりより安全になると考える。 また通学路の危険も岩成台小や藤山台小のどちらかの学校になるより、真ん中にある岩成台西小にした方が、それぞれの小学校からくる距離も短くなり、大通りを渡る回数も減るのでより安全だと思う。 どの場所に統合するとしても、大通りの交通が多いところには、手押し信号や歩道橋の設備、またボランティア等の見守りを検討してほしい。 ・統合した際の設備について 統合すると児童数が増えるので、運動場の遊具や特別教室など、児童数に見合った数になるようにしてほしい。	学校統合の検討については、今後、保護者や地域の代表の方、学校関係者などで構成する懇談会において、統合の必要性を含め、学校の設置場所や小中一貫教育制度など、より具体的な内容について意見交換を行っていきます。 いただいたご提案については、今後の検討の参考とさせていただきます。
23-2	通学	・バスの導入について 基本は歩きが良いと思うが遠方の通学団の児童生徒は、必要があればバスの検討も良いと思う。 しかし、導入するならば全学年利用できるように	学校を統合することとした場合の通学については、子どもたちの登下校の安全性や通学時間などを考慮し、安全な通学路の設定のほか、通学用のバ

No.	分 類	意 見 の 内 容	市 の 考 え 方
		してほしい。低学年のみの場合、低学年だけでバス停で待っているのは心配。また、兄弟で登校の時間や方法が変わってしまうのは困る。特に夏の暑い時期の下校が心配なので、バスの導入を検討する際には遠方の児童生徒がそれぞれの下校時間に利用することを考えて、導入してほしい。また、バスの導入が進めば中学生も自転車通学をしなくてよくなる考える。 しかし、バスに乗り遅れてしまった際、保護者が先に仕事にいつてしまっている児童生徒の対応などバスによるトラブルも考えられると思うので、他の市の統合でバスを利用しているのであれば、実際に起こるトラブルやそのトラブルにどのように対応されているのか詳しく知りたい。また、統合により遠方になってしまった保護者が行事や個人懇談会等で学校を訪れる際はとても不便だと感じる。自転車置き場の増築や、バスを利用する通学団の保護者は車で来校が可能になるよう駐車場を多く設けてほしい。また、岩西小に統合する場合で駐車場の確保が難しい場合（運動会等で一度に保護者が集まる場合等）は遠方からくる保護者向けにノキシタプレイスの駐車場を解放するなどしてほしい。	スの運行について検討していきます。 運行にあたっては、児童生徒の安全確保を最優先とし、運行ルートや乗降場所の安全性、運行管理体制などについて十分な検討と対策を講じていきます。 また、保護者の送迎や行事で使用するための駐車場の確保についても検討していきます。
23-3	情報発信	・統合に向けた話し合いについて 春日井市の先生方みなさんに統合が検討されていることについてお知らせし、統合について先生方の意見を取り入れてほしい。未就学児の子どもがいる家庭も統合のことをご存知ないようだった。保育園に通わせている知人も将来家を建てる際にニュータウン内を検討しているそうだが、統合のことは知らない様子だった。私自身も約3年前に家を建てて引っ越してきた際には学校が近い場所にしたが、統合することは知らなかった。これから家を建てる人のためにも広く情報がいき渡るようにしてほしい。広報春日井等で大きく取り上げ、意見を募って頂きたい。 今回の意見を募集している案内も、締め切り4日前に町内会の回覧板で知った。話し合いも参加したい気持ちがあったが、回覧板で知った際には、日にちがせまっていたことと妊娠出産の時期が重なり行くことができなかった。話し合いの日程等も、広報春日井に事前に載せて頂けるとありがたい。	学校統合に関する検討状況や意見交換会の開催案内などは、市ホームページのほか、情報紙「学校のこれから通信」を発行し周知しています。 「学校のこれから通信」は、就学児の保護者の方へは学校情報配信アプリのHome&Schoolで、未就学児の保護者の方へは保育園や幼稚園のシステムを用いた配信や、園への紙媒体の設置により周知しています。また、地域の方へは「学校のこれから通信」を回覧しています。 広報春日井に意見交換会の開催案内を掲載することについては、広報春日井の掲載スケジュールの関係から難しく、引き続き「学校のこれから通信」や市ホームページにより、多くの方に情報が行き届くように努めていきます。

No.	分 類	意 見 の 内 容	市 の 考 え 方
23-4	小中一貫教育	・小中一貫校について 小中一貫校の案が出ていたが、魅力ある学校づくりとして小中一貫校の案も良いと思う。 しかし、小中一貫校とはどのようなものになるのか実感がわからないので、他の市で小中一貫校にされた学校について詳しく知りたい。 小学校と中学校で授業時間や日課等が異なるため、運動場や体育館、特別教室を多く作らなければ、小学生と中学生がクラスごとに使える時間の調整などがしにくいのではないのかと思うので、既存の学校ではなく、岩成台中や岩成台西小の広い土地を使って新しく小中一貫校をつくるのが良いと考える。 その際、部活動で利用できるテニスのコートや体育館、運動器具をつくり地域の人にも解放し、地域の健康づくりにも役立てていけると良いと思う。	学校統合の検討については、今後、保護者や地域の代表の方、学校関係者などで構成する懇談会において、統合の必要性を含め、学校の設置場所や小中一貫教育制度など、より具体的な内容について意見交換を行っていきます。 いただいたご提案については、今後の検討の参考とさせていただきます。
23-5	学校跡地	・跡地について 跡地についてはまだこれから検討していくそうですが、跡地がどのようなになるのかも重要だと思う。 跡地についても計画的に進めてほしいので、市民から広く意見を募ってほしい。	学校の跡地については、地域の実情や他の公共施設の状況などを勘案し、公共としての利用の可否を含め、有益な利活用を検討します。